

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年6月13日

長野県信州首都圏総合活動拠点(銀座NAGANO)所長 藤 戸 昌 浩

1 入札に付する事項

(1) 工事名

長野県信州首都圏総合活動拠点(銀座NAGANO)機能強化内装改修工事

(2) 工期

工事開始日から 90 日間(ただし令和6年9月 30 日まで)

(3) 工事箇所名

東京都中央区銀座五丁目6番5号 NOCO 1階及び2階、4階

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和6年7月2日(火)午後3時

イ 場所 長野県信州首都圏総合活動拠点(銀座NAGANO)5階

2 本件発注に係る照会先

〒104-0061

東京都中央区銀座五丁目6番5号 NOCO

長野県信州首都圏総合活動拠点(銀座NAGANO)

電話 03-6274-6015

3 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。)第 167 条も4第 1 項又は財務規則(昭和 42 年長野県規則第 2 号。以下「規則」という。)第 120 条第 1 項により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 建築一式工事について、長野県建設工事等入札参加資格を有する者のうち資格総合点数が818点以上であること。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技第 337 号、以下「入札参加停止措置要領」という。)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 28 条第 3 項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされてい

る者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

- (6) 長野県において滞納している県税等徴収金がないこと。
- (7) 長野県暴力団排除条例(平成 23 年長野県条例第 21 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者ではないこと。
- (8) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 3 条の規定により建築一式工事に係る特定建設業の許可を有していること。

注)長野県が発注する建設工事に共通して必要な資格については、入札説明書に記載しています。

4 支払条件

(1) 前払金

原則として、1 件の契約金額が 100 万円以上の工事等について、契約金額の 6 割の範囲内で中間前払金を含む前払をします。

(2) 部分払

原則として、1 件の契約が 50 万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。

5 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札説明書を、令和 6 年 6 月 13 日(木)から令和 6 年 7 月 1 日(月)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く毎日午前 9 時 15 分から午後 5 時 45 分まで次の場所において縦覧に供します。また、一部は銀座 NAGANO ホームページに掲載します。

(1) 長野県長野市大字南長野字幅下 692 の 2 長野県庁本庁舎 5 階

長野県営業局

電話 026-235-7249

(2) 東京都中央区銀座五丁目 6 番 5 号 NOCO 4 階

長野県信州首都圏総合活動拠点(銀座 NAGANO)

電話 03-6274-6015

6 現場説明会

行いません。

7 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年7月2日(火)午後3時

イ 場所 長野県信州首都圏総合活動拠点(銀座NAGANO)5階

(3) 入札書等の提出

入札書等は、次の場所に郵送で提出するものとし、令和6年7月1日(月)を配達日とする一般書留又は簡易書留のいずれかの方法による配達日指定郵便とする。配達日指定郵便として郵便局へ差し出せる日に関しては、あらかじめ郵便局へ確認すること。

なお、入札のための積算に関わる事項などを質問回答として、銀座NAGANOホームページに掲載することがあるため、入札書等の郵便局への差出しは、令和6年6月24日(月)以降とすること。

郵便番号 104-0061

東京都中央区銀座五丁目6番5号 NOCO 4階

長野県信州首都圏総合活動拠点(銀座NAGANO)

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和6年6月25日(火)午後5時までに上記(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日付け13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事として、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

納付を免除します。ただし、次に該当する場合は見積もった総額(消費税及び地方消費税を含む金額)の100分の5に相当する金額を納付しなければなりません。

ア 落札者として決定された者が、契約を締結しないとき

イ 低入札価格調査に係る調査書類等、発注者が求める入札条件を確認する書類を提出しなかったとき

ウ やむを得ない事情と発注機関が認める辞退による場合を除き、契約締結にいたらなかったとき

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2号各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

8 その他

詳細は、入札説明書によります。

長野県信州首都圏総合活動拠点(銀座NAGANO)